鶴川駅周辺再整備基本方針(案)からの変更点について

■ p6(6) 町田市緑の基本計画 2020(2016年3月) に部分挿入

町田市緑の基本計画 2020 の一部改訂により内容を変更。

(2016年3月)

(2011年6月)

緑の基本計画では、「町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活用」を基本理念とし、市内18箇所の「水と緑の拠点」により緑の将来像を形成していくこととしている。

旧

鶴川地域においては、具体的な水と緑の拠点の位置づけはないものの、鶴見川の「河川環境軸」及び真光寺、三輪の水と緑の拠点を有する「多摩丘陵・里山軸」が交差していることから、地区北側に位置する香山緑地(都市計画緑地:第32号香山緑地)を緑の拠点とした、緑豊かな市街地形成を目指していく。

緑の基本計画では、「町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活

用」を基本理念とし、市内 18 箇所の「<u>ま</u> <u>とまった緑のあるエリア</u>」により緑の将来

新

像を形成していくこととしている。

鶴川地域においては、具体的なまとまった 緑のあるエリアの位置づけはないものの、 鶴見川の「河川環境軸」及び真光寺、三輪 のまとまった緑のあるエリアを有する「多 摩丘陵・里山軸」が交差していることか ら、地区北側に位置する香山緑地(都市計 画緑地:第32号香山緑地)を緑の拠点と した、緑豊かな市街地形成を目指してい

■ p7 に新たに挿入

景観に関する計画を追加。

(7) 町田市景観計画 (2009年12月)

鶴川地域は、緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や、里山や谷戸の田園風景がみられる 一方で、鶴川団地など面的な整備が行われてきた。近年でも大規模な住宅開発が行われるな ど、急激に変化している景観もみられる。景観づくりのテーマは以下の①と②である。

<。

①尾根の緑に包まれた住宅地の景観づくり

丘陵の尾根の緑に包まれた住宅地の姿が鶴川地域のまち並みの特徴である。また、真 光寺川や鶴見川などの河川や数多く見られる歴史・文化の面影も鶴川地域を特徴づけ る要素となっている。それらの特徴を生かした魅力的な景観づくりを進める。

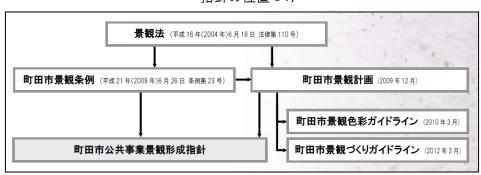
②鶴川駅周辺の秩序ある景観づくり

鶴川駅周辺では、まわりに広がる緑や商店街、住宅地の環境に十分配慮しながら、地域の日常生活の中心として、また人々が集まり交流する場として、にぎわいのある中にも秩序のある景観づくりを進める。

(8) 町田市景観公共事業景観形成指針(2013年2月)

本指針では、景観法に基づく届出(通知)の対象とならない道路や河川、公園、公共サイン等の他、届出(通知)の対象となり「町田市景観計画」にも景観形成の方向性や基準を定めている建築物や工作物についても、公共施設として果たすべき役割や景観形成の考え方、配慮内容を具体的に示している。

本指針の運用を進めることにより、それぞれの公共施設が長い年月の間、大切に受け継がれ、市民に愛される施設、また、歴史的・文化的な価値のある施設として「まちの資産」となることを目指す。



指針の位置づけ

■ p8 2-2 東京都における位置づけ(2)東京都における都市再開発の方針(2015年3月) に部分挿入

旧 新 ■1号市街地のうち、再開発促進地区に至 ■計画的な再開発が必要な市街地(1号市 らないが、都市づくりビジョンや都市計画 **街地**) のうち、再開発促進地区に至らない 区域マスタープランを実効性あるものとす が、都市づくりビジョンや都市計画区域マ るうえで、効果が大きく、また再開発が望 スタープランを実効性あるものとするうえ ましいなどにより、今後、再開発の機運の で、効果が大きく、また再開発が望ましい などにより、今後、再開発の機運の醸成等 醸成等を図り、再開発に関する公共及び民 間の役割を明確にしていくべき地区を選定 を図り、再開発に関する公共及び民間の役 する。 割を明確にしていくべき地区を選定する。

■ p 20 方針 1:安全で便利な交通機能の強化(1) 北口広場の改良、南口広場の施設、駅 アクセス道路の整備、7 行目に部分挿入

| 旧 | 新 |
|---------------------|--------------------------------|
| これらの南北自由通路の整備に合わせて、 | これらの南北自由通路の整備に合わせて、 |
| 小田急線南北方向の主要生活道路の整備を | 小田急線南北方向 <u>に歩行者の安全に配慮し</u> |
| 行う。 | <u>た</u> 主要生活道路 <u>を整備する</u> 。 |

■ p 20 方針 1:安全で便利な交通機能の強化(2)自由通路の整備、駅舎改良、4 行目に新たな挿入

また、バリアフリーやわかりやすいサインなどに配慮した整備を進める。

■ p 24 Step1 (5 年後めざす姿): 北口広場再編整備の完成予定、タイトルと 4 行目に部分 挿入

| IB | 新 |
|---------------------------|---------------------------------|
| Step1 (5 年後めざす姿): 北口広場再編整 | Step1 (5 年後めざす姿): 北口広場再編整 |
| 備の完成予定 | 備の <u>着手</u> 予定 |
| ■駐車場・駐輪場用地に駅前広場を整備 | ■駐車場・駐輪場用地に駅前広場を整備 |
| し、バス停などの施設を移転する。 | し、バス停などの施設 <mark>移転を進める。</mark> |

■ p 25 Step2 (10 年後めざす姿): 南口広場、自由通路整備の完成予定、3 行目に部分挿入

| IΒ | 新 |
|---------------------|-----------------------------|
| 北口広場の跡地を活用して拠点商業施設の | 北口広場の再編完了に伴い、 跡地を活用し |
| 整備を誘導する。 | て拠点商業施設の整備を誘導する。 |